

- FRBは、政策金利の据え置きを決定。据え置きは2会合連続で、事前の市場予想通り
- 記者会見でパウエルFRB議長は、追加利上げの可能性を否定しなかったものの、全体としてハト派的なトーンをにじませる
- 次回会合で利上げを行う可能性よりも、現在の政策金利水準を当面維持する可能性が高い

FRBは、政策金利の据え置きを決定

米連邦準備理事会（FRB）は10月31日～11月1日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の5.25～5.50%に据え置くことを全会一致で決定しました（図表1）。政策金利の据え置きは2会合連続で、概ね事前の市場予想通りの結果でした。

声明文は、前回会合からの修正は限定的でした。経済活動や雇用の現状認識が前回から改善方向にやや修正されました。また、足元にかけての長期金利の上昇を踏まえ、信用環境に加え金融環境の引き締めりが、経済活動や雇用、物価に影響を及ぼしていると修正されました。また、注目されていた、「インフレ率を2%に回帰させるのに適切とみられる追加的な金融政策の引き締めの程度を決定するにあたり、」という文言は残され、更なる利上げの可能性に含みをもたせました。

パウエル議長は会見でハト派的なトーンをにじませる

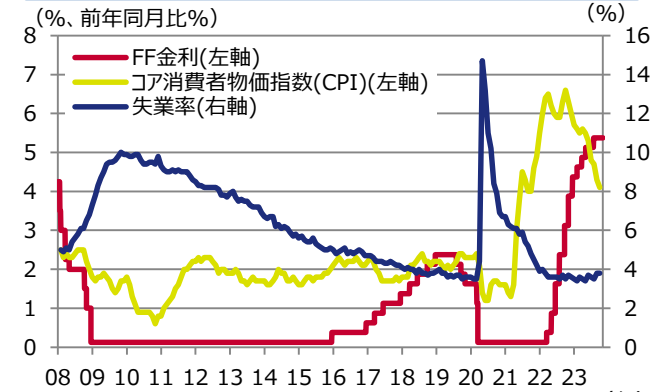
記者会見において、パウエルFRB議長は、これまでの引き締めと、直面する不確実性とリスクを鑑み、慎重に政策を進めていく姿勢を示しました。また、会合前に、複数のFRB高官が利上げを代替すると指摘した長期金利の上昇を巡っては、何回分の利上げに相当するかなどの具体的な言及は避けながらも、こうした金融環境の変化は金融政策に影響を及ぼしうるとして、監視を続ける姿勢を示しました。

今回のパウエル議長の会見は、全体としてハト派寄りの発言が目立つ内容だったといえます。賃金インフレを巡っては、会見前日に公表された雇用コスト指数を挙げ、2%のインフレ目標に沿った伸びに近づきつつあることを指摘しました（図表2）。さらに、金融引き締めが過度であるリスクと不十分であるリスクは均衡しつつあるという認識を示しました。また、議長の発言の中で最も重要であると考えられるのは、労働力の増大とサプライチェーン等の供給問題の解消などが時限的に潜在成長率を押し上げている可能性を指摘した点です。この指摘は、強い経済成長とインフレ鈍化が両立するというFRBの現状認識を示唆するものといえます。つまり、足元の堅調な米景気それ自体が、利上げを迫るものではないということです。こうした会見における議長の発言内容を鑑みると、次回12月会合で利上げを行う可能性よりも、現行の政策金利の水準を維持する可能性が高いとみられます。

（調査グループ 枝村嘉仁 10時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月2日～2023年11月1日（FF金利、日次）

2008年1月～2023年9月（コア消費者物価指数（CPI）、月次）

2008年1月～2023年9月（失業率、月次）

出所：リフィニティブ、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 賃金関連指標



期間：2008年1月～2023年9月（平均時給、月次）

2008年1-3月期～2023年7-9月期（ECI、四半期）

出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。